

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56-8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56-8004

【町道民税・国民健康保険税の納付書発行】

ー第1期の納期限は7月1日(月)ー
令和6年度の納付書は6月上旬に発送します。必ず納期限内にお支払いください。

■町税の納期限

	町道民税	固定資産税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険税
第1期	7月1日	5月31日	5月31日	7月1日
第2期	9月2日	7月31日		9月2日
第3期	10月31日	9月30日		10月31日
第4期	12月25日	12月2日		12月25日

※納期限を過ぎると延滞金が加算されますのでご注意ください。
やむを得ない事情などにより納期ごとの納税が困難な方は、納期限までに税務課納税対策室納税係(☎56-8002)へご相談ください

【夜間納税相談窓口の開設】

～日中に時間をとれない人～
次の日程で夜間相談窓口を開設します。この機会をぜひご利用ください。電話でのご相談も承ります。

■夜間相談窓口／6月19日(水)20時まで
■場所／税務課納税対策室納税係(☎56-8002)

募集

会計年度任用職員募集

- 保育補助職員 若干名
- 応募資格／町内居住者で60歳未満
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／保育士の補助
- 勤務時間／8時～18時の間で6時間のシフト制(月1～2回土曜出勤有)、日曜・祝日休み
- ※土曜出勤は、要相談可
- 勤務場所／くつちゃん保育園めぐめぐ
- 賃金・待遇／時給996、1117円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書を提出
- くつちゃん保育園めぐめぐ ☎55-8080

火葬業務員 1名

- 応募資格／普通自動車免許保有者 ※AT限定不可
- 任用期間／7月1日～翌年3月31日
- 業務内容／火葬業務、斎場・墓地・へい獣処理場管理業務
- 勤務時間／平日8時45分～17時30分、週4日(土・日・祝日勤務有)
- 勤務場所／俱知安斎場など
- 賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与・特殊勤務手当有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 申込期限／6月14日(金)
- 住民環境課環境対策室地域衛生係 ☎56-8008

自衛官募集

一般曹候補生(第2回)

- 受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／7月1日(月)～9月3日(火)
- 試験日／9月20日(金)～26日(木)のいずれか一日
- 二次試験日／10月12日(土)～27日(日)のいずれか一日
- 自衛官候補生(第2回)
- 受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／7月1日(月)～8月7日(水)
- 試験日／8月23日(金)～25日(日)のいずれか一日
- 自衛官候補生(第3回)
- 受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／7月1日(月)～9月3日(火)
- 試験日／9月20日(金)～26日(木)のいずれか一日
- 俱知安地域事務所 ☎23-3540

税務職員募集

- 受験資格／高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者
- 申込方法／インターネット(申込専用アドレス ☎ https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html) で申込
- 申込期間／6月14日(金)～26日(水)
- 第1次試験(基礎能力・適性・作文試験)／9月1日(日)
- 第2次試験(人物試験・身体検査)／10月9日(水)～18日(金)のうち指定する日
- 合格者発表／
第1次試験は10月3日(木)
最終合格者発表は11月12日(火)
- 俱知安税務署 ☎25-1009

町営住宅入居者募集

- 一般世帯向け(家族向け)
- ・白樺団地(北4東7)
- 2LDK 1戸(3号棟1階)
- ・羊蹄団地(北3東7)
- 2LDK 1戸(7号棟1階)
- ・望羊団地(北4東4)
- 3LDK 1戸(2号棟4階)
- ・しらゆき団地(南4西2)
- 2LDK 1戸(3号棟1階)
- ・高齢者世帯向け(60歳以上向け)
- ・むつみ団地(南8西2)
- 2DK 1戸(1号棟1階)
- ・望羊団地(北4東4)
- 2DK 1戸(2号棟1階)
- 2DK 1戸(2号棟1階)

周知

町内スキーリゾートによる 地元還元への取り組みについて

町と「スキーの町宣言50周年を契機とするオールシーズン型国際リゾートの形成に関する包括連携協定」を締結する日本ハーマニー・リゾート(株)と東急不動産(株)は、夏季も町内で楽しめる「地元還元」のさまざまな取り組みを計画しています。「HANAZONO町民割引」ラフティングやジップフライト、ツリートレッキングなどの人気アクティビティを町民割引価格(最大50%割引)で楽しめます。

- 期間／夏休み・シルバーウィーク・祝日を除くグリーンシーズン
- 対象／俱知安町民およびその同伴者(同伴者は5名まで)
- 対象のアクティビティ、予約などの詳細はHPをご確認ください
- 「HANAZONO地元感謝デー」
サマーゴンドラやマウンテンライツを無料で楽しめます。
花火の打ち上げもあり、地域の自然、アートと花火が織りなすひとときを存分にお楽しみください。
- 日時／7月6日(土)
- サマーゴンドラ9時～15時30分
- マウンテンライツ19時～22時
- 花火の打ち上げ20時～
- ※ツリートレッキングや

児童手当の現況届の提出は 原則不要です

児童手当の現況届は受給者の現況を公簿などで確認することにより、提出が不要となりました。ただし、次の方は引き続き現況届の提出が必要となります。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地在が俱知安町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤ その他、俱知安町から提出の案内があった方

提出が必要な方には、6月上旬に郵送で本人に直接案内します。必要事項を記入し、関係書類を添付の上、提出してください。

- 提出するもの／
○現況届
- 受給者の健康保険証の写し
- ※その他、必要に応じて提出する書類があります
- 提出期限／6月28日(金)まで
- くつちゃん保育園めぐめぐ ☎55-6116

令和6年度教科書展示会

来年度から使用する中学校用教科書の見本および小・中学校・高等学校にて現在使用している教科書の展示会を開催します。お気軽にお越しください。

- 開催期間／6月14日(金)～28日(金)(土日除く)
- 開催時間／8時45分～17時30分
- 展示会場／役場3階展望テラス
- 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎56-8018

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。「悪質商法などの被害にあった」、「お試し購入のしが定期購入契約になつていた」などの消費者トラブルで困っていませんか。そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやー)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

ひとり抱えず 相談してみませんか？

ひとり親の方や離婚を考えている方を対象に次のとおり、相談会やセミナーを実施します。

- 日にち／6月22日(土)
- 場所／文化福祉センター

おたんじょう
おめでとう

【内容と時間】
○巡回相談／10時～15時
○無料法律相談会／13時～15時
・定員4名（1人30分）
・女性弁護士がお話を伺います
○就業支援セミナー／13時～15時
・「ルームフレグランス作り」
（暮らしに香りを アロマセラピーでリラックス）

※無料法律相談会は、事前予約が必要です。申し込みは、問い合わせ先にご連絡ください
○社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会
母子家庭等就業・自立支援センター
☎0143-83-7047

陽だまりの会映画上映会

陽だまりの会では、起立性調節障害の女子高校生の実話を基にして制作された映画「今日も明日も負け犬。」の上映会を行います。
起立性調節障害の症状の一つに朝起きるのがつらくなり、学校に行けなくなる場合がありますが、これは怠けているのではなく、思春期に見られやすい自律神経が関係している病気です。

映画を通して正しい知識と一緒に学びましょう。多くの参加をお待ちしています。
■日時／6月15日(土)13時30分～
（30分前から入場可）
■場所／文化福祉センター中ホール
■参加費／無料
■荒川
☎090-7650-5347

消防署からのお知らせ

灯油・ガソリンなどの保管・管理は大丈夫？

危険物安全週間（6月2日(日)～8日(土)）が始まります。
暖かくなり、暖房器具や除雪機を使う機会が減ってきました。使い残した灯油やガソリンの管理は大丈夫ですか。
この機会に今一度、身近にある灯油やガソリンなどの管理を見直してみましよう。
○使い残した灯油やポリタンク、ガソリンは携行缶に保管しましょう
○容器に変形や破損がある場合は使用を中止し、別の容器に保管しましょう
○購入から1年以上経過した灯油やガソリンは、ストーブの異常燃焼や機器のトラブル発生の原因となるため、使用を中止しましょう

4月末までの災害出動状況

	令和6年	令和5年
火災	1件	1件
救助	441件	354件
救急	11件	8件
その他	43件	26件

または以下の二次元コード（陽だまりの会公式LINE）から
令和6年6月から入院中の食事代の負担が変わります

入院中は、医療費の自己負担額のほかに食事代などの一部（標準負担額）の支払いが必要です。6月からその負担額が変更されます。
※療養病床に入院する場合は、金額が異なる場合があります。詳細はお問い合わせください

所得区分	1食あたりの自己負担額
住民税課税世帯※1	490円
・70歳未満で住民税非課税世帯 ・70歳以上で区分Ⅱ※2の世帯	90日までの入院 180円
	90日を超える入院※2 110円
70歳以上で区分Ⅰ※1の世帯	110円

陽だまり医療課保健医療室 国保医療係
☎56-8006

6月1日は「電波の日」

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

まちの事件簿—地域安全ニュース

4月の主な事件
▽飲食店において、鍵が盗まれる事件がありました。
▽工事現場において、敷鉄板が盗まれる事件がありました。
▽飲食店において、食料品が盗まれる事件が2件ありました。
▽会社敷地内において、駐車していた重機から軽油が盗まれる事件がありました。
▽共同住宅敷地内において、駐輪していた自転車盗まれる事件がありました。
▽商業施設において、紛失した現金が盗まれる事件がありました。

4月の主な交通事故

4月末までの町内交通事故発生状況

	令和6年	令和5年
人身	13件	11件
物損	420件	333件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

5月16日(木)までに住民環境課住居係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和6年4月末現在

人	口	14,857人	(前月比 -605)
男	7,693人	(前月比 -353)	
女	7,164人	(前月比 -252)	
世帯数	8,513世帯	(前月比 -639)	
うち外国籍住民	1,316人	(前月比 -756)	

お金と法律

今年の7月にお札のデザインが一新され、渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎が描かれることになっています。
一般に「お札」と呼ばれる紙幣は、正式には「日本銀行券」と呼ばれます（日本銀行法46条1項）。この日本銀行券と、一般に硬貨と呼ばれる貨幣が通貨として認められています（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（通貨法）2条3項）。
今年7月に紙幣のデザインが一新されたとしても、今使っている紙幣が使えなくなるわけではありません。日本ではこれまでの沢山の種類の紙幣が発行されてきましたが、どのくらい古い紙幣まで使えるのでしょうか。
法律では、昭和17年に日本銀行法（旧日本銀行法）が制定される前に発行された兌換銀行券についても、日本銀行が発行した紙幣とみなされます（旧日本銀行法附則63条、日本銀行法附則16条）。そのため、現在通用する最も古い紙幣は、明治18年に発行が開始された大黒像が描かれた1円札となります。もっとも、あまり古いとなじみがなく、偽札や玩具と間違われるかもしれません。
貨幣については、日常的に使用されるもののほか、いわゆる記念貨幣や臨時補助貨幣の一部も通用することになっています。
お店で使える枚数については、紙幣には枚数の制限はありませんが、貨幣には、1種類について20枚までとされています（通貨法7条）。
また、紙幣を破損させたときは、5分の2以上が残っているときは、残っている割合により、日本銀行の本支店で、全額または半額の新しい紙幣と交換できます（日本銀行法48条）。

ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228

再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース（再利用）！

おいくら? ReNet.jp recycle ジモティー

消費者コーナー 倶知安消費者協会

食事摂取基準改定のポイントから 飲酒に初のガイドライン
2月、厚生労働省は、アルコール量によるリスクを示した「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を発表しました。
生活習慣病のリスクを高めないために、一日あたりの純アルコール量は、男性40g以下、女性20g以下と示されています。
■純アルコール20gの目安
・ビール（アルコール5%）500ml
・ワイン（アルコール12%）200ml
・日本酒（アルコール15%）180ml
・焼酎（アルコール25%）100ml
・ウイスキー（アルコール43%）60ml
お酒は嗜好品ですが、健康を第一に考えてもらいたいと思います。特に寝る前の飲酒は、睡眠の質が落ちるため、要注意です。
■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害してしまいます。
総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとや相談をお問い合わせください。
総務省北海道総合通信局
☎011-737-0099
（平日8時30分～12時、13時～17時）

作らない！乗らない！ 6月は不正改造車排除強化月間

不正改造車は、安全を脅かし、大気汚染や騒音などの環境悪化の要因の一つとなっています。
窓ガラスへの着色フィルムの貼り付けや灯火色の変更、基準外のマップ

ラーの取り付けなど、違法との認識がなく改造を行っている場合もあるため注意が必要です。
札幌運輸支局検査整備保安担当
☎011-731-7168

ジャンプ台撤去工事に伴う旭ヶ丘総合公園キャンプ場の閉鎖
旭ヶ丘総合公園キャンプ場は、旭ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去工事に伴い、安全確保のため閉鎖中です。工事は令和9年度までを予定していますが、来年度以降のキャンプ場の閉鎖については未定です。詳細は、決定次第お知らせします。
キャンプ場以外の散策路においても使用を制限する箇所があります。安全確保のため、ご理解ご協力をお願いします。
■建設課公園施設係 ☎56-8011